

議事録（概要）

会議名	第1回芦屋町都市計画審議会					
会場	芦屋町役場3階 31会議室					
日時	令和3年12月6日(月) 14:00~14:40					
委員の出欠	会長	内田 晃	出	副会長	片山 和夫	出
	委員	藤崎 英毅	出	委員	福島 直人	出
	委員	吉永 武	出	委員	中山 孝康	出
	委員	横尾 武志	出	委員	梶谷 昌弘	出
	委員	萩原 洋子	出	委員	坂本 里美	出
件名・議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町長あいさつ</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 会長・副会長の選出</li> <li>4. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市計画道路の見直しについて</li> </ol> </li> <li>5. その他</li> </ol>					
合意事項 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会の会長に内田晃委員、副会長に片山和夫委員が選出され、承認された。</li> <li>・ 都市計画道路の見直し（「県道：直方芦屋線の変更」「町道：幸町西浜線の廃止」）に向け、事務手続きを進めていくこととした。</li> <li>・ 議事録案の確認は、基本的に会長と副会長で行うこととした。</li> </ul>					

## 第1回芦屋町都市計画審議会 議事録

### 1 町長あいさつ

波多野町長あいさつ

### 2 委嘱状交付

委員を代表して内田委員（北九州市立大学）に委嘱状を交付した。

### 3 会長・副委員長を選出

審議会の会長に内田晃委員、副会長に片山和夫委員が選出され、承認された。

### 4 議事

(1) 都市計画道路の見直しについて（資料 1-1～3）

#### 【事務局による説明】

※ 資料 1-1～3 に基づき、都市計画道路の見直しについて説明した。

#### 【質疑・意見等】

(委 員)

都市計画道路として幸町西浜線が廃止されると、何が変わるのか。

(事務局)

都市計画道路とは、将来的に整備を計画している道路を表すもので、都市計画道路が廃止されると、その計画はなくなる。

幸町西浜線は、概成済み区間と現道のない区間がある。

概成済み区間については、都市計画道路が廃止されることにより、現況道路がなくなることや町道でなくなることではない。

なお、現道のない区間については、道路を整備するためかけられていた制限がなくなることになる。

(会 長)

幸町西浜線の現道のない区間について、都市計画道路の計画線が民家にかかっているように見える。これまで、民家の建替え等に関して規制を受けていたと思われるが、関係者への説明を終え、了承を得ているのか。

(事務局)

幸町西浜線の現道のない区間について、都市計画道路の計画線内に民地が含まれており、大半が遠賀漁業協同組合の所有する土地である。このため、遠賀漁業協同組合には、本審議会前に説明を行っている。

その他、遠賀漁協共同組合に関係のない民地が2件あるが、まだ説明は行っていない。今後、説明予定である。

(会 長)

幸町西浜線の廃止について、今回の審議会で決定する必要があるのか。また、関係者には、廃止を決定後、報告するのか。

(事務局)

今回の審議会は、都市計画道路の見直し内容について情報を共有することを目的としており、廃止を決定するものではない。

今後のスケジュールとして、県や関係機関との協議・調整を行い、その後地権者等へ説明を行う予定である。

その後、令和4年度に開催予定の町都市計画審議会にて、廃止について協議することとなる。

(委 員)

幸町西浜線の現道のない区間について、計画線が中途半端なところで終わっている。なぜこのような形で都市計画決定がなされたのか。

(事務局)

現道のない区間の先に橋梁を整備する等の考えがあったが、橋梁部分までの都市計画決定に至らなかったものとする。

(会 長)

他に質疑・意見等はないか。特になければ、都市計画道路の見直しに向け、事務手続きを進めていくこととなる。

-質疑なし-

(会 長)

質疑等がないため、質疑を打ち切る。

以上で本日予定していた審議はすべて終了した。

## 5 その他

(会 長)

その他に委員から意見等はないか。

-意見等なし-

(会 長)

事務局から、何かあればお願いします。

(事務局)

本会議の発言内容は議事録としてまとめ、公表されることとなっている。そのため、事務局で作成した議事録案を公表前に確認してもらう必要がある。本来なら委員全員で確認いただくべきだが、可能であれば会長、副会長に確認をお願いしたい。

なお、発言内容によっては、確認を希望される場合もあるかと思う。その場合は個別対応することとしたい。

(会長)

議事録は要点筆記であり、発言者が特定されないよう氏名は記載せずに作成される。異議がなければ議事録案の確認については基本的に私と副会長に任せたい。

-意義なし-

(会長)

引き続き、事務局から事務連絡等があればお願いします。

(事務局)

【事務連絡】

・次回審議会は、2月下旬を予定